

(第7期) 第7回さいたま市公民館運営審議会 議事録

1 開催日時

平成26年11月25日(火) 午前10時から正午まで

2 開催場所

生涯学習総合センター7階 講座室1・2

3 出席者名

〈委員：10名〉

- ① 安藤 聡彦 委員長
- ② 生越 康治 副委員長
- ③ 青木 光美 委員
- ④ 有賀 覚 委員
- ⑤ 大高 研道 委員
- ⑥ 柿塚 一二三 委員
- ⑦ 川西 美紀 委員
- ⑧ 黒岩 清 委員
- ⑨ 清水 千代 委員
- ⑩ 谷崎 美智子 委員

〈拠点公民館職員：9名〉

- | | |
|----------------|--------|
| ① 西区 指扇公民館長 | 小林 照教 |
| ② 北区 大砂土公民館長 | 塚田 和正 |
| ③ 大宮区 桜木公民館長 | 斎藤 隆 |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 鶴見 道子 |
| ⑤ 中央区 鈴谷公民館長 | 佐藤 賢一 |
| ⑥ 桜区 田島公民館長 | 戸張 豊一 |
| ⑦ 南区 文蔵公民館長 | 鈴木 弘 |
| ⑧ 緑区 大古里公民館長 | 三上 富士夫 |
| ⑨ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 宮崎 通夫 |

〈事務局：7名〉

生涯学習総合センター

- ① 館長 井原 優
- ② 副館長 小川 栄一
- ③ 主幹 森田 隆之
- ④ 主幹兼事業企画係長 関根 一男

- ⑤ 事業企画係主査 宮川 通
- ⑥ 事業企画係主事 諏訪 智美
- ⑦ 社会教育指導員 橋本 佐度子

4 議 題

提言のテーマのしぼり込みに向けて

5 配布資料

- (1) 第7期第6回さいたま市公民館運営審議会議事録
- (2) 三橋公民館の公民館だより俳句掲載に関する経緯 資料1
- (3) 新聞資料等 資料2
- (4) 公民館活動の充実に向けた要望書 資料3
- (5) 議会答弁資料 資料4
- (6) 公民館に関する意見 資料5

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴者の数

15名

8 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

9 審議内容

審議冒頭、記者等による5分間の撮影許可を経て前回（第7期第6回さいたま市公民館運営審議会）の議事録について確認。ここで、前回の議事録9ページに記載のある館長研修について、8月ではなく5月であったことを副館長が訂正後、承認行い議事に入った。

事務局関根主幹兼事業企画係長より、資料1三橋公民館の公民館だより俳句掲載に関する経緯、資料2新聞資料等を説明。

| | |
|-------|---|
| 安藤委員長 | <p>前回は引き続きまして三橋公民館の公民館だより俳句掲載に関する経緯を資料によって報告いただきました。資料1の最初にあるように、前回9月30日の審議会のなかで、三橋公民館館長や俳句の作者へのヒアリングを任意の勉強会という形で開催するという方向になりました。10月28日にヒアリングが三橋で実際に行われました。私自身はプライベートな理由で参加できず、大変失礼いたしました。生越副委員長、有賀委員、柿塚委員の3人の審議会委員が行ってくださりまして、三橋の公民館連絡</p> |
|-------|---|

| | |
|--------|---|
| | <p>協議会の松本会長と俳句会の皆様方からの聞き取りを行っていただきました。聞き取りの概要について生越副委員長に報告をお願いしたいと思います。</p> |
| 生越副委員長 | <p>三橋公民館連絡協議会の松本会長からお話を聞いたところ、私たちも知らなかったことがありました。今、さいたま市には拠点公民館と地区公民館があり、三橋は地区公民館にあたります。たとえば地区の体育会の賞状等を作成するときに、公民館長の印鑑をもらおうとしたところ、三橋の公民館では印鑑自体を持っていないということです。そういう権限がないので、拠点である桜木公民館に話を持っていかなければならないそうです。地域の事情を地域で話しあい、解決に向けての動きがなかなかできないという話をされていました。地域のことはなるべく地域に任せてほしいという言葉もありましたし、離れた拠点公民館に判断をあおぐ必要がなくなっしてほしいということでした。俳句会の方々は、一貫して、句が館報に掲載されることを望んでいらっしゃいました。突然こういった問題が起こって困惑されて、どこの誰にどう言ったら解決するのかということがわからないというお気持ちでいらっしゃることを聞いてきました。</p> |
| 安藤委員長 | <p>有賀委員、柿塚委員からは何かありますでしょうか</p> |
| 有賀委員 | <p>俳句の掲載に関しては、もともと公民館側から掲載しませんか、という声かけがあり、それに呼応して俳句会が掲載を始めたそうです。公民館は公民館だよりに地域の方々の作品を載せることで地域とのコミュニケーションを高めたいということで始めたとのこと。松本会長も今回の問題については地域で解決したいという気持ちが強かったのですが、話が非常に広がってしまいました。俳句会の方々も毎回自分たちが審査して一番いいものを出しているのに、それを退けられるのは心外という気持ちだったようです。早くこの問題を決着したい、再掲載したいという気持ちもあるようでした。</p> |
| 柿塚委員 | <p>公民館にも長くかかわっている私からすると、一番強く感じましたのは、公民館と住民とのコミュニケーションがとれていないのではないかとことです。拠点公民館というのが地区公民館を統括しているところを少し疑問に思いました。拠点館におうかがいをたてなければ館長の印一つにしても押せない、そのように縛られてしまうと、公民館の自主性が失われてしまいます。住民と意見の相違があったときも、十分に膝をつきあわせて話し合うという姿勢もとれず、上部組織である桜木の館長におうかがいをたてます、というふうになってどんどん問題が広がってしまいました。私たちの審議会が俳句を載せろという権限はありません。討論をすることしかできないのですが、両方の意見をうかがっていますと、もっといい道が最初の第一歩のときにあったのではないかと思います。10月28日にはもっと多くの委員さんが参加されると思っていましたが、少なくて少しびっくりしました。</p> |

| | |
|----------------|---|
| 安藤委員長 | <p>10月28日に三橋公民館で行われましたヒアリングの概要について報告いただきました。事務局から資料を紹介していただきましたし、勉強会のヒアリングの概要についても報告させていただきましたので、皆様のほうからのご意見やご質問等ありましたら、交換していただけたらと思います。</p> |
| 井原生涯学習総合センター館長 | <p>ここで、今後の本審議会のあり方、会議の進め方について、お願いを申し上げます。先般、委員の方々から事務局に、審議会の限られた時間のなかでは経緯や背景が良くわからないので詳しく説明してほしい、会議が自分の意見が言いづらい雰囲気であるというお話しがありました。事務局といたしましては、委員長、副委員長をのぞく12名の委員の皆様、この件について詳細を説明し、忌憚のない意見をいただいたところです。委員の皆様からは「公運審は諮問に対して審議をする機関であり、起きてしまった個別の案件を審議するところではない」、「本来の提言を進めてほしい」、「中立な進行を」、「自由に意見が言える状況ではない」などのご意見が寄せられました。多くの委員の皆様が「今後この件については、公運審で具体的には取り扱わないでほしい」との思いを持っていることが判明いたしました。多くの委員がこのような思いでいるということは、憂慮する事態であり、公運審の会議が正常に運営されている状況ではないという考えです。事務局といたしましては、このような各委員の思いを無視できないと考えております。また、前回の会議においても申し上げましたが本審議会は、館長の諮問に基づき調査審議するものであるということで、今回の案件については、館長は諮問する考えを持っておりません。このような状況を踏まえて、この件については、ただいまの経緯の説明、三橋俳句会等の聴き取り報告を持ちまして、本審議会においての具体的な調査は終了していただきたいと思っております。今後、本審議会では本来の「提言」に向けての議論をお願いいたします。また、「提言」のなかには、今回の件の検証を生かし、今後このようなことが起こらないためにどうしたらよいのか等の意見もいただければと思っております。ご理解のほど、よろしく願いいたします。</p> |
| 安藤委員長 | <p>とても大事なことだと思っておりますので、私からもこの件の経緯を確認させていただきたいと思っております。ここにいらっしゃる皆様も出席されていた1月28日に開かれた第2回の審議会におきまして、今回の議事の進め方について話し合いをいたしました。そのときの議事録を読ませていただきます。議題1、第6期さいたま市公民館運営審議会答申「社会変化に対処する公民館のあり方について」の概要について、事務局より資料1に基づき報告。その後、委員長から内容について説明の後、私の「ここで、委員の皆さんに事務局から、答申と提言のどこが違うのかということの説明をしていただきたいと思っております」という発言に対し、細見副館長(当時)から「まず答申について説明いたします。社会教育法の中で、公民館運営審議会の</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>役割が定められています。公民館長は、『〇〇ということについて協議いただきたい』という形で審議会に対して諮問することができます。さいたま市の場合は、生涯学習総合センター館長が、皆様に諮問させていただきます。そのテーマに基づいて皆様に協議いただき、その結果出されるものが答申です。一方、提言ですが、皆様の気づいた点、皆様の方から出されたテーマについて協議いただきながら審議会を進めていこうというものです。第7期については、諮問という形はとらず、提言という形になります」と説明していただいています。皆様の方から出されたテーマについて協議いただきながら審議会を進めていく、今回は諮問という形はとりません、提言という形でおまとめください、ということが最初に確認されています。それで、私が「ありがとうございました。答申は総論的とも言えます。提言は、ある意味、委員の皆さんの主体性、存在価値がより反映されます。調整可能な提言という形で成果として2年後に向けてまとめていくというこの流れでいかがでしょうか。ご質問等ありますでしょうか」と言いました。そして五十嵐委員が「今のようにリードしてください」とこのときは決定しております。前回の第6期においては、館長から「現代的な課題に対処する公民館のあり方」ということで、かなり大きな答申をまとめさせていただきました。今回は半分以上の委員が替わったということもあり、一気に諮問を受けて答申というのは難しいと思われましたので、「今いったい公民館のなかで何が問題であるのか」ということを私たち自身が皆様と議論し、学習しあうなかで、提言をまとめていきましょうということになっているという経緯があります。現在もそのプロセスにのっとって行っていると判断しているので確認をお願いします。皆様のほうでご意見ご質問がありましたらお願いします。</p> |
| 大高委員 | <p>前回休みましたので、状況がわからない部分があります。二点ほど確認させていただきます。一点目が、前回の資料7の当事者へのお手紙のような「公民館だよりへの俳句不掲載について」の内容で、広告掲載基準に準拠したような理由で今回は掲載をお断りします、というような文書になっていたと思います。不掲載の理由として広告掲載基準は根拠とならない、という説明を受けたと思うのですが、その後、当事者への同じような今回は掲載できませんよというお手紙は、公民館長なり、拠点公民館長なり、教育委員会なりから送られているのでしょうか。</p> |
| 小川副館長 | <p>まだ準備が整いませんので、訂正の文書というものは出しておりません。</p> |
| 大高委員 | <p>そこがすごく気になっていて、行政は特にアカウントビリティが求められていますし、それが今注目されていることだと思うのです。掲載できませんという理由の中身が違っていたので、本当はこういう理由で掲載できませんというお手紙を出さないというのは一般の企業なら信じられないことだと思います。今回の問題という以前の問題として、ふつう人間として当たり前のことがまずできていないところが、公務員の常識が世間の非</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>常識として見られてしまう理由になることを懸念しています。</p> <p>もう一点は、今回の問題はおそらくその公民館の存在意義そのものを問う問題であることは間違いないと思います。非常にシンプルに自由な学びの場である公民館、自由に表現できて自由に学習できる場所として公民館が存続できるかどうかということだと思います。みなさんのフリートークのなかでも気になっていたことなのですが、最近すごく孤独、孤立化している社会、高齢者も子どもたちも社会のなかで孤立していることが問題になっています。そのなかで、つながる役割として公民館がどうあるのかという議論もあったと思います。ところがこのままだと住民が公民館を敬遠してしまう場所になってしまうのではないかという気がします。つながりたいと思っている人も、「あそこに行く・・・」とってしまうと、どんどん敬遠していくかもしれません。延長線上には公民館や公務員の不要論が出てくるかもしれません。そのあたりも見据えて今回の問題を把握していく必要があると思います。しかしこの場は議決の場ではありません。この俳句が世論を二分しているかどうかを個々で話す場所ではありません。あるいは政治的かどうかとか、載せるか載せないかを決議する場所でもありません。それではここで何をするのか、この審議会でするのかを冷静になって考えていくべきだと思います。それをしないとただ特定のグループに寄り添って言っているだけだと切られてしまいます。今回の問題をきっかけにもっと大きな問題として、公民館の存在意義の問題として考えるということが大事だと思います。その意味では、今回はむしろ良い学びの機会になったと言えます。少数の意見とか特別の意見が出てきて困っているという状況ではなく、良い学びの機会になったと積極的に捉えることはとても大事です。私は個人的には世論を二分するような話題ほど載せるべきだと思っています。すなわち、反対の意見をもっと載せるべきだと思っています。「こんな意見がありますけどどうですか」と議論とか対話をうながすのが公民館の役割で、対話的な学習の場を提供するのが公民館の機能だと思います。世の中で話題になっているものを載せていくことで地域住民の居場所としての公民館の展望が開けると思います。この俳句を載せる、載せないというのではなく、今回の問題をきっかけに、公民館はこうあるべきだというような提言を審議会から教育長なり教育委員会なりに出すことを早急にしたいほうがいいと思います。それが最終的には先ほど館長が話された「本来の提言」が実質化することになるのではないのでしょうか。</p> |
| 安藤委員長 | 公運審としての提言をまとめて、それを外に出す、ということを考えているということでした。他にいかがでしょうか。 |
| 黒岩委員 | 先ほどの副委員長の説明のなかで、当初は公民館から俳句会のほうに俳句を毎月載せてほしいと話があったということを知りました。私は公民館が、何故俳句会だけにそれをお願いしたのか疑問に思います。公民館のな |

| | |
|-------|--|
| | <p>かにはいろいろな団体が様々な活動をしているはずですが。載せるスペースがあるのであれば、いろいろな団体から意見を載せるようにすべきであって、俳句会からだけ毎月載せることにしたこと自体が公民館のあり方として問題があったのではないかと思います。どういう仕掛けを作ったら公民館がもっとオープンに広く各団体に活用されるようになるかということ、その辺も提言に載せていくべきだと思います。この会議は俳句を載せるか載せないかを議論するべき場ではありません。市議会で結論は出てないのですよね。まだ保留なのですよね。</p> |
| 小川副館長 | <p>請願が市議会に出されており、委員会のほうで継続審議しています。</p> |
| 黒岩委員 | <p>審議会としては、なぜこんなことが起こったのか、提言のなかでは今後このようなことが起こらないようにすることを議論すべきだと思います。</p> |
| 安藤委員長 | <p>先日事務局がヒアリングをされたなかで、審議会でもなかなか意見を言にくいという意見があったことはうけたまわりました。私の議事の仕方もまだ未成熟で不十分なところがあったとすれば申し訳なく思います。新しい委員が多くいらっしゃり、こういう場で意見を言うことは難しいかもしれないと思います。審議会を通して皆様で学び合っていく、意見を交わし合いながら公民館の本来のあり方について方向性を見定めていくという大事な審議会であると考えています。さまざまな形で些細なことでも結構ですから、ご意見ですとか、ご質問をちょうだいできればありがたく思います。</p> |
| 大高委員 | <p>私の提案というのは、自由で対話的な学習を促すような公民館を担保する、それを支援するのが公民館であり専門職員の役割であることを今回の俳句不掲載の問題をひとつのきっかけとして早急に審議会から提言すべきだという考えです。来年の10月ではなく、この問題に関してはできれば次回の1月に公民館運営審議会としての提案をするべきだという提案です。</p> |
| 安藤委員長 | <p>大高委員の提案につきましていかがでしょうか。</p> |
| 青木委員 | <p>提言をとりまとめて発表したいということには私も賛同したいところです。来年の10月の提言とは別に、今回の件に則しての提言、これに基づいて見えてきた公民館職員のあり方、公民館が自由な学びを支援し、公民館の自治のあり方などに関しての提言を出すということによろしいのでしょうか。</p> |
| 安藤委員長 | <p>他の委員からもご意見いかがでしょうか。ご異論はないと判断してよろしいのでしょうか。</p> |
| 関根主幹 | <p>さきほど館長からも話しましたように、提言をしていくなかで、答申のなかにもある公民館活動に参加する住民のあり方ということからすれば、この問題は避けて通れないということですので、検証していきましょうと</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>いうことだったと思います。提言をまとめていくなかで、こういうことが起こらないように、どこに問題があったのかを確認して、提言に組み入れていきたいと思いますというお話だと思います。委員長とも事前にそういう形でいきたいと思いますという話だったと思うのですが、今回、経緯と聞き取りを任意でしていただいて、見えてきたところもあると思います。本来は審議会の場で委員として発言していただきたいという思いはありましたが、事務局で委員の皆様を回らせていただき聞こえてきたのは、これだけの傍聴者や記者の方がいるなかでなかなか発言できないという声です。詳細がよくわからず、審議会で具体的に審議することではないという意見が見えてきたところでは、初期対応が悪かったとか、もっとコミュニケーションできたのでは等、いろいろ意見をいただきました。公運審で具体的にこの話をしていても仕方がないので、今後提言をしていくなかでは、当然答申のなかに公民館活動に参加する住民のあり方が入っていますので、そのなかで提言のなかに入れていったらいいのでは、という意見が多かったです。青木委員や大高委員の言われたように、個別にこのことを提言するというのは、委員のみなさんから意見を聞いたところでは、ほとんどの方が考えていらっしやいませんでした。問題が大きくなってしまって、議会でも取り沙汰されている状況ということもあります。それは尊重しなければならないと思いますが、一番大事なことは公民館と作者とが話し合いをし、地域の住民の方とも話し合いをして何らかの妥協策を見つけて解決していくことです。今後はこういうことが起こらないように提言のなかに組み入れていただければと思います。審議会で具体的にこのことに対して提言をするという意見は聞き取りのなかからも出ておりません。逆に本来の提言の話からはそれていってしまうので出席は控えたいという意見もありました。それが要因かはわかりませんが、開催予定時間において過半数の出席に至らず今日の審議会は時間が遅れましたが、なんとか開催できました。そのあたりを尊重していただき、検討された結果を提言のなかに組み入れていただきたいと思います。</p> |
| 小川副館長 | <p>今後の提言のなかで、公民館のあり方について、公民館だよりはどのように作ったほうがいいのか等、そのような提言をいただく分には喜んで検証し、改善していきたいと考えています。公民館だよりのあり方を含めまして提言いただければと思っています。</p> |
| 大高委員 | <p>今の提言は市民感覚が欠けていると思います。市民の常識から離れた提案になっていると思います。今こういうふうに関心をもたれている市民の方がおられて、こういう状況であるということです。対話をストップしないようにするためにも、何らかの発信はしたほうがいいと思います。プロセスのなかにあった問題であるとか、コミュニケーション不足の問題であるとか、そういう具体的な反省を踏まえて提言につなげていくという二段構えのほうがいいと思います。少しこの雰囲気になじめない委員がいらっ</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>しゃるということでしたが、それは確かだと思います。しかし懸念しているのは対話的な空間を拒絶するとなると、建設的でない議論になってしまうことです。今回の事務局が行った事前ヒアリングの意図がよくわかりません。そのヒアリングがみなさんの今後の進め方を決める重要な要素となっているわけですが、これは清水市長のいわゆる「オープンにしていこう」という意図に反すると思います。オープンにする、透明性を高めるということが市長の公約であったと思います。清水市長は納得してこういうやり方を進めているのでしょうか。</p> |
| 小川副館長 | <p>提言はみなさんのほうで提言させていただきます。</p> |
| 関根主幹 | <p>提案の前に、まず前回の会議終了後、何人かの委員の方から、お話がありました。一つとして、なかなか自分の思っていることが言えないというご連絡でした。もう一つ、本人に確認をしていないので今日提出できないのですが、資料としてはまとまっているものがあります。このままでは会議の開催が危ぶまれるのではないかといいところがありました。詳細もよくわからないということでしたので、みなさんのお話を聞きましょうと、一人ひとりお話をうかがいに回らせていただきました。審議会で話しているものは、新聞に掲載されているものについてがほとんどです。賛否両論の内容であればいいのですが、掲載されている新聞は一方のものなので、実際のところの経緯を知りたいというお話しがありました。そのなかで、一番多かったのは、こういうことが起こってしまったことは初期対応やコミュニケーションに問題があったのではないかといいことです。そこを踏まえて、今度の提言の絞り込みのなかに反映していきたいということです。そして、この件について具体的に何かを出すような問題ではないという意見が多くありました。そういう事実があるということです。このような委員のみなさんの意見を無視してしまっているのかと懸念しています。</p> |
| 青木委員 | <p>提言として出すか出さないかというお話しですが、それとは別にこれだけの時間を割いてヒアリングをし、学びの場を設けた今回のことに関して感想なり学び取ったことをまとめるというか意見を交わしあうことは必要だと思います。公民館のあり方、どうすれば未然に防げたのかということについて、個々で意見があると思います。一度区切りを打つことは、次の大きな提言にどう生かしていくかというステップに進むためにも必要なのではないかと思います。今回の事件が起きてしまったなかでコミュニケーション不足というのはすごく大きかったと思います。では、どうしたらよかったのか、コミュニケーション不足は何が原因だったのかということです。皆様の地元の公民館を想定してみても、自分のところにもこういうところがあるな、もっとこうだったらいいな、もっとコミュニケーションとりたいたいな、逆にすごくコミュニケーションをとってくれてすごく使い心地がいい等、自分の公民館でこういうことが起きた時どうなるのだろうか</p> |

| | |
|--------------|--|
| | と考えると、ぜひ学び取ったことの意見を交わしたいと思います。 |
| 安藤委員長 | ありがとうございました。みなさんの意見を一度この時点で取りまとめたらいいのではないかとのことですね。大高委員は提言のような形でまとめたらどうかということです。 |
| 生越副委員長 | 雰囲気的に意見がなかなか言いづらいという気持ちもわかりますが、審議会として開催された場所に私たちは委員として出席しているのだから、ぜひこの場でご意見をいただきたいと思います。事務局にはとても労力をかけて委員の方々を回っていただきました。しかし審議会の外の意見を重要視しているように思えます。私と委員長はヒアリングを受けていないので、あれ本当かなと思ってしまいます。なるべくこの場で意見をうかがいたいと思います。黒岩委員も言われるように、個々にということではなくもっと大きな話をということでしたり、青木委員の言われたことに関しては本当に私もそう思っています。是非、もうちょっと気軽な感じでも構いませんのでご意見いただければと思います。 |
| 有賀委員 | 確認ですが、事務局は委員長、副委員長のところにはうかがってないのですか？ |
| 生越副委員長 | 来ていただけませんでした。 |
| 安藤委員長 | お忙しかったようで。 |
| 小川副委員長 | 委員長、副委員長には、事前打ち合わせの際に意見を反映させましょうか、とおうかがいしました。 |
| 安藤委員長 | 事務局は何人の方を回られたのですか。 |
| 小川副委員長 | 12名です。1名は連絡が取れませんでした。 |
| 安藤委員長 | いかがでしょうか。今、意見書をまとめたらどうか、提言をまとめたらどうか、今の段階で公運審として何らかの形で自分たちがどこにいるのか確認するような作業をしたらよいのではないかと、という意見がありました。 |
| 有賀委員 | 当事者の俳句会の方々は早期の解決を望んでいらっしゃいます。議会では継続審議していますが、最終的には公民館と当事者の方々の話し合いが重要だと思います。連絡協議会という公民館をとりまく組織もあるわけですから、そこでの話し合いを重要視して解決に導くのが一番いいと思います。10月の提言を待つ必要はなくて、審議会としては提案という形でもいいと思うので一言物を申し上げたい気がします。連絡協議会の松本会長とも話しましたが、三橋の地域は自浄能力がきちんとあると思いました。この問題に関しては審議会からの提案という形でもいいから、出来れば今日、委員長のほうから何かまとめていただきたいという気持ちはあります。 |
| 井原生涯学習総合センター | さきほども申し上げましたが、具体的なものということではなく、今後まとめる提言にいかにか活かしていただくかという方向でお話しをお願い |

| | |
|-------|--|
| 館長 | したいと思います。 |
| 安藤委員長 | 事務局の要望は皆様認識されていると思います。委員としてどういうふうにお考えになるかということではないかと思います。今なんらかの形で提案をまとめたほうがいいのか、あるいは意見書という形でまとめたほうがいいのかという二つの意見が出ています。生越副委員長からもありましたが、ぜひ審議会のなかで意見を出していただいて、審議会としてよりよい方向を模索していきたいと思います。 |
| 青木委員 | 今回のようなことが起こって、公民館の職員がどうにかしてくれるのではないかとお任せきりな利用の仕方をしている自分に気がきました。公民館は自由な学びの場でもあります、自主的な学びの場でもあります。職員は館報についてしっかり目を通していたからこそ、これに気づき、いろいろなところにかがいをたて、ことがここに至ったのだと思います。本当に仕事をしない人であったら、チェックもせずにそのまま掲載していたと思います。まじめに仕事に取り組んでいたために、ちょっとした不幸なすれ違いで起きてしまったような気がします。丁寧にコミュニケーションをとっていただきたいと思います。そのコミュニケーションには、公民館が話し合いの場を用意してくれるのを待つのではなく、「自分たちが学びの文化をつくっていくのだ」という気持ちを持つ必要があると思います。これはどういうことなのだろうと思ったときに、自分たちから職員に働きかけるような空気があってもいいのではないかと思います。公民館職員は転勤や退職がありますが、地域の方はそれほど動くことはなく、地域の住民のほうが地域に詳しいという事情があります。何かあったときには地域のことを教えてあげようという温かい気持ちで、地域と一緒に公民館を作り上げていこうという空気を作り上げていくことが、自分たちの公民館を自分たちの場として有効活用することにつながるのだと思います。さいたま市も大きくなり、自分の家の近くだけを使うわけではありません。今回は三橋という舞台上、地元の方がずっと大切に使ってきたなかで起きたことです。公民館がどうにかしてくれるのを待つだけではなく、自分の問題として考えていけたらいいのではないかと思います。一緒に問題を解決しようというコミュニケーションがとれるような空気だったり、場だったり、をどうしたら作っていけるか、私たちがどう支援していけるのかということを考えていきたいと思います。提案としては「もっとコミュニケーションをとりましょう、もっともっと会話をしましょう」ということです。お互いが意見を交わしていかないと、何を考えているのかもわからないところがあります。すべての公民館で意見が交わされることを願います。 |
| 安藤委員長 | そのことを表すためにも何か意見をまとめるべきではないかということですね。 |
| 大高委員 | 私も今回の事件で一番苦慮されているのは事務局の方だと思います。単に批判をしたり要求したりの要求型の提案ではなく、自分たちも変えてい |

| | |
|--------------|--|
| | <p>くことを含めた協働型の提案を出していかないと、どんどんお互いにつらくなっていくと思います。批判ではなく創造型、協働型のものを進めたいと思います。私は教育長あてにと思っていますが、提言がいっぱいあるのであれば、青木委員の言うような共有できる文書や意見書をまとめていくことで進めていければいいと思います。</p> |
| 関根主幹 | <p>皆様の意見をおうかがいして、私たちのなかで思ったのは、それに対していいか悪いかではなく、検証して活かさなければならぬということです。青木委員からお話がありましたように、今まで3回の審議会のなかで、何らかのものはまとめたほうがいいと思います。それは具体的に三橋のことをどうこうではなく、初期対応とかコミュニケーション不足、こういうふうにしたらよいのではというものをそれぞれの委員に書いていただき、それをまとめて共有し、これから提言に向けていくなかで活用していく、このような方向はいかがでしょうか。今回こういう問題が起ってしまったが、このようなことが起こらないようにするために、委員の皆様がそれぞれ感じたことをまとめていただくという形を提案したいと思います。</p> |
| 安藤委員長 | <p>だんだん意見が収束してきたように思います。関根さんのおっしゃるように、今回そういう意見をまとめるということは、当初は予定していなかったことではありますが、今回こういうことが起こったことは拭い去ることができません。この状況のなかで、あらためて今のさいたま市の公民館のあり方への問いであるとか、考えていかなければならないことについて多くの人が気づきました。仮に意見書をまとめるとしても、細かい中身については事務局と突き合せなければいけないと思います。これまでに何度か報告いただいたこの間の経緯もまとめておかなければならないと思います。それをもって我々が今後も審議できるようにしていくということです。それが大事だと思います。</p> <p>たとえば、松本会長はいろいろと連絡協議会で話し合いをして、地域が割れてしまうということがあってはいけないとずいぶん考えたそうです。その結果、連絡協議会としては再掲載を求めたいということです。俳句会とも話をして、俳句会もそれを求めているということです。9月9日の連絡協議会で、会としては再掲載を求めるとすることで市に伝えると決めたとおっしゃっていました。経緯も含めて認識していくことが大事だと思います。私たちはこのあと何を考えたらいいのか、どういうことが焦点となっているのか等、具体的に青木委員からもコミュニケーションの問題等が出ていましたが、そういったことをこの時点で委員の方にそれぞれまとめていただくことは、来年の10月の提言に向けての大事な柱を考えていくときに大変意味がある作業になるのではないかと考えています。</p> |
| 井原生涯学習総合センター | <p>私たちが聞いているなかでは、松本会長の話のなかで、連絡協議会としては再掲載を求めることでまとまったとは聞いていません。再掲載を求め</p> |

| | |
|----------|---|
| 館長 | ることを決めたということで審議を進めると齟齬が生じます。 |
| 安藤委員長 | そのあたりは事実確認をしていきます。 |
| 斎藤桜木公民館長 | 9月9日の三橋公民館連絡協議会の議事メモのなかで、連絡協議会の意向としては掲載してほしいが、全体としての意見はまとまっていない。今日については、結論も出ていないし、集約もできないため、地元としては時間はかかるけれども見守りながら、新たな展開があれば相談させていただきたいという内容をいただいています。 |
| 安藤委員長 | <p>ありがとうございました。認識が足りなかったということもあると思いますが、事務局の資料のなかに9月9日の連絡協議会の議事録がないのできちんと入れていくことは必要であると思います。</p> <p>いずれにせよそういうことがあった、そういうことのなかで今は何を考えていくべきか、大高委員からは提言をまとめたほうがよい、意見を取りあえず集約するというだけでもよいのでは、という意見も出ていますし、事務局の方でもそういう形はありえるということです。みなさんから意見を出していただいて、それをまとめていくという形で進めさせていただくことでいかがでしょうか。</p> |
| 黒岩委員 | この問題だけに限って提言を出すのは厄介です。最終的に提言に盛り込めるようなことを意見書という形でまとめておいたらどうかと思います。青木委員の意見とだいたい同じです。 |
| 安藤委員長 | 提言という形になると、委員の皆様で合意をいただいて何か方向性を示すということになると思います。意見書ということであれば、自由にお書きいただいて、それをみなで共有するということになると思います。場合によっては教育長をはじめ、こういうことを私たちはやっておりますとお渡ししてもいいものだと思いますが、性格としてはあくまでも委員の意見の集約という形になると思います。意見書の形の方がよいのでは、ということですね。 |
| 大高委員 | 提言のほうがよいと思いますが、意見書というみなさんの意見であればそれに従います。 |
| 安藤委員長 | ではそのような形で集約させていただくということでもよろしいでしょうか。みなさんからの意見をまとめさせていただくということになりますので、このあと作り方については整理させていただきます。なるべく早くみなさんに、このような形でお書きくださいということを送らせていただき、たとえば、年内にも提出いただき、1月の審議会のときに出すという形でもよろしいでしょうか。 |
| 小川副館長 | 今の意見書という形でまとめるということですが、〇〇委員はこう考えています、〇〇委員はこう考えていますと一覧でまとめるということでしょうか。 |
| 安藤委員長 | それだけですとわかりにくいので、私のほうで鑑文や前文をつけますが、意見書ですのでその性格は違えずに、という形になります。それにつ |

| | |
|-------|---|
| | いて皆様のご意見をください。 |
| 大高委員 | 別々だと対話的な提言にならないので、出来れば委員長に経緯とかも含めてですが書いていただき、それについてみんなで議論するという形がありがたいと思います。 |
| 安藤委員長 | 私が何らかのものを書いて、それを皆様にお送りして、皆様に意見を出していただいくということですか。 |
| 大高委員 | 私たちが書くというよりは、それに対してコメントしながら反映させていっていただきたいと思います。 |
| 安藤委員長 | 次回の委員会ときに私が文書を出して、その場で皆様から意見を出していただいて、それで意見書としてまとめるということですか。 |
| 青木委員 | 初見では難しいと思うので、先に文書だけをいただき、自分でよく解釈し読みくだいて、ここで意見を発表するようにしたいと思います。 |
| 黒岩委員 | 事前にもらったほうがありがたいです。次回の審議会で初めて見せられても、そこでダイレクトに意見を言うのはなかなか難しいと思います。心の準備が大事だろうと思います。 |
| 柿塚委員 | 松本会長も、市に請願を出したから、これを決めるのは市議会でしょうと話していました。12月の市議会で決められるでしょうということでした。私たちが何か申し上げるのであれば、2月に出しても遅いのではないですか。そういうことをやる時期は逸しています。さいたま市の最高議決機関である市議会がどういうふうに判断するかわかりません。それを聞いた市長が教育委員会に任せるということになっていくのかなという気はしていますが、時間が経ちすぎていると思います。 |
| 黒岩委員 | ここは俳句についてどうこうしなさいという議論の場ではありません。市議会で預かって審議して、載せるとか載せないというのは議会で決めるので、それは我々には関係ありません。我々は最終的に公民館のあり方として提言をまとめるのが大事なのですから、提言に盛り込めるような内容を今回の問題から掘りおこしてまとめていけばいいのではないですか。市議会は関係ないと思います。 |
| 柿塚委員 | 関係あると思います。 |
| 関根主幹 | 意見をまとめる、という話は掲載がどうこうということではなく、検証したなかで今後このようなことが起きないように、どこが悪かったのか、どうすべきかというそれぞれの委員さんの意見をまとめるということだと思うのですが。 |
| 柿塚委員 | 私はそう思います。 |
| 小川副館長 | 同じことをお二人ともおっしゃっていると思います。 |
| 関根主幹 | こういうことがいけなかったから、こういうことが起きてしまったということを共有するということがよろしいですか。 |
| 青木委員 | 私たちがどう対応していいかわからずにいる時間が経ってしまいまし |

| | |
|-------|---|
| | <p>た。もっと早ければ三橋の方の何らかの助けになってさしあげられたのというお気持ちが柿塚委員にあるのだと思います。</p> |
| 柿塚委員 | <p>7月に起きたことについてあらためて出すには遅すぎます。</p> |
| 青木委員 | <p>そうですね。でも、それとは別に我々の学びの場も何らかの形で残したいという気持ちももちろんおありだと思います。三橋の方には申し訳ないという気持ちは私にもあります。議会の決を受けて決まってしまうというのも、私も個人的には議会の意見に従ってしまうままでいいのかという気がします。公民館の独立性はどうなるのかなという思いはあります。個別の事例は個別のものとして、残念ながら私たちに議決権はないですし、ここから学び取ったものを次にどう活かしていくかということが私たちの役目だと思います。是非取りまとめをしたいと思います。</p> |
| 柿塚委員 | <p>三橋に行って、地元の俳句の好きな方が集まって詠んで選んだものだというお話を聞いた時に、公民館の方と日頃からもっと話し合いができていけばもう少しいい方法があったのではないかと思います。三橋公民館は三橋小学校のとなりで、2階で小学校と通じています。公民館と子供と交流する学社連携という模範的な公民館でもあるのです。日頃から職員の方も自覚を持って勤めていただければ、もっといい公民館になって、いい活動もできたはずです。行き違いによって大問題になったのは非常に残念です。回覧版などを配布して、地元の方々はこの俳句に対してどういう思いをお持ちなのかを知りたいぐらいで、どういう反応があるのか、どういう意見が返ってくるのかということも追跡調査したらいいのではないかと思います。職員も配属されたからそこで仕事をこなせばいいという姿勢ではなくて、もっと地元で溶け込んで、地元の住民の考え方とか生き方とかを吸い上げようとする公民館として新しく生まれ変わってほしいと思うのです。そこが一番の希望です。この先どのように市議会で決まるかわかりません。それはそちらにお任せして、私たちの役割は公民館運営審議会委員なので、これからどうしていくかということに重点を置いて、みなさんで率先してこの場に来たくなるような審議会にしていきたいと思っています。</p> |
| 安藤委員長 | <p>今の柿塚委員のお話しそのものを提言にさせていただきたいと思いながら聞かせていただきました。俳句会副代表の方にお会いしたときに「早く解決してください。季語が変わってしまうのですよ、『梅雨空に』ですよ、季語があるのです」とおっしゃっていました。そのことをとても深く受け止めました。この間もっと審議をスピーディーに行い、皆様から提案をいただいたような形で、私たちなりの意見の表明が出来ればよかったのですが、私の力が及ばずに申し訳ありませんでした。季語には遅れる形になってしまいましたが、皆様からのご意見によって公運審として、どのようなことを今後の公民館のあり方に考えるのか、その意見を1月に集約していきたいと思っています。なるべく早いうちにみなさんに提案を送らせてい</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>ただき、1月にまとめて出させていただくことにしたいと思います。</p> <p>ご審議ありがとうございました。会議の時間が迫っておりますが、このあと本来の提言のテーマの絞り込みの協議をしなければなりません。審議会5回目、6回目、そして今日までかなり時間を使ってしまいましたが、今までのお話しがこのあとの提言につながっていると思います。今日出来る限りの確認をしておきたいと思います。事務局の方から報告をお願いします。</p> |
| 関根主幹 | <p>もう少し確認させていただいてよろしいでしょうか。意見を皆様書いていただいたものを委員長がまとめるということですか。</p> |
| 安藤委員長 | <p>皆様が言われたのは、委員長が意見書の中心となるようなものを整理して、年内に皆様にお届けし、皆様に読んでおいていただいた上で、1月の審議会の時にいろいろ意見を出していただいて、それをそのまま起こしたものを意見書としてまとめるということです。</p> |
| 関根主幹 | <p>私たちは12名の委員に確認し、ある程度意見を聞いております。もし委員長がまとめるということであれば委員長にもその意見を聞いておいていただきたいのですが。</p> |
| 安藤委員長 | <p>皆様の合意を大切にしていきたいと思います。</p> |
| 小川副館長 | <p>委員長のまとめたものから皆様にとというのは了承しております。</p> |
| 安藤委員長 | <p>1月の審議会場で、意見を出していただいて、それをそのまま意見として出すということで皆様から合意をいただいたのだと思います。</p> |
| 小川副館長 | <p>意見書の内容は、三橋公民館について具体的なものをまとめるのでしょうか。それとも今後の公民館のあり方についてまとめるということなのでしょうか。</p> |
| 安藤委員長 | <p>三橋公民館のことは非常に具体的でありながら、深遠な問題性を持っていると思います。具体的にはコミュニケーションの問題が足りなかったのではないかとされています。たえず具体的なことを思いながら、表現としてはいろいろな形がありえると思います。いろいろな形を出していただくことになると思います。お一人おひとりの判断にお任せしたいと思います。</p> <p>それでは、資料5公民館に関する意見について事務局より説明をお願いします。</p> |

事務局関根主幹兼事業企画係長より資料5公民館に関する意見を説明

| | |
|-------|--|
| 安藤委員長 | <p>今までの経緯について振り返りをさせていただきました。地域に開かれた公民館のあり方を検討しようということでここまできています。三橋の件は地域に開かれた公民館のあり方に関わる非常に重要なこととして、学習と議論を重ねていただきました。その柱だてとして、たとえば地域住民の公民館運営への参加についてとか、公民館だよりを含む公民館情報のあり</p> |
|-------|--|

| | |
|--|---|
| | <p>方について、コミュニケーション、職員の研修のあり方も問題となって出てきました。皆様のご協議によって1月に出す意見書のなかにもかなり出てくるのではないかと思います。それをまとめた段階では、皆様も公民館のあり方について問題や関心を煮詰めていただいていることと思います。意見書を取りまとめるなかで皆様のほうでもご検討いただいて、それらの柱だてについてご相談させていただければと思います。</p> <p>引き続きよろしく願いいたします。</p> |
|--|---|

その他

- ・次回は、平成27年1月27日（火）10時00分から生涯学習総合センター7階講座室1・2において開催することを確認した。

10 閉会